

マザーハウス たより

あなたは愛されるため、また、愛するために生まれてきたのです。あなたが必要であり、大切です。マザーハウスはあなたの家族です。



2018

8 月号

- | | |
|---------------|----------------|
| 2 理事長挨拶 | 18 塀の中のたより |
| 5 社会の声 | 21 健康相談窓口 |
| 13 特別コーナー | 22 Lovely DAYs |
| 16 出所者の声（番外編） | 23 つぶやき！ |
| 16 ささきみつおコーナー | 23 行事予定 |
| 18 育児日記 | |

移送・出所される方は、必ずご一報ください。

表紙：湘南のバイク乗りさん「鷹」

理事長挨拶

皆さま、暑い日が続いていますが、いかがお過ごしでしょうか。熱中症には気を付けてください。体調が少しでも悪かったら職員に言ってください。

私にできることは、皆様の健康が守られますように神様に祈るだけです。私の貧しい祈りですが、神様がお聞きくださると信じています。



NS500さん
「受胎告知」

受刑者の皆さんへ

いつも私宛にお手紙を頂きましてありがとうございます。なかなか返事が書けず、大変申し訳ございません。深くお詫びいたします。

また、スタッフが代筆で返事を書くことをお許しください。

受刑者の皆さんの問い合わせにつきましては、この「理事長挨拶」の中で答えているので、しっかりと読んでいただきたいと思います。

何回も言いますが、身元引受人に関する件については、当法人では分かりません。保護観察所で環境調査をしていますので、そちらに確認してください。

観察所から連絡があったものについては、引き受ける意思をはっきりと伝えています。また、マザーハウスの身元引受人決定通知書は、「満期出所でも引き受けます」という意味のものです。

ただし、受刑中に自分の回復について真剣に考えて頂きたいです。自分を変えようと思わず、人に頼るばかりの人はまた、

戻ってしまいます。そしてその人の手紙は人を批判するものです。

私は別に批判されても構いません。何故なら、自分ができることをしているだけだからです。結果は私ではなく、本人が決めることです。毎回言いますが、社会は厳しいです。甘くありません。

マザーハウス古本募金について、毎月のだよりにチラシを同封させて頂いておりますが、皆様を読み終わって不要となった本を五冊以上、お送りいただければ、送料は無料となります。



河童さん

受刑者の皆さんは郵送宅下げ願いを書き、各刑務所が契約している運送会社の着払い伝票を使用して、その伝票に必要事項を記入してください。届け先は、「埼玉県入間市仏子916」（マザーハウス×きしやぼん係）です。どんどん送っていただきたいです。皆さんの書籍が募金となり、マザーハウスの活動に大いに役立ちます。よろしくお願い致します。

DV被害者のサポート

この間、DV被害者のサポートをさせて頂きました。

以前もDV被害者をサポートし、解決を手伝ったことがあります。その方には子どもがいるので、より素早く対応する必要があります。

私が行ったことは、生活保護申請の同行、住居の確保、子ども関係の手続き、緊急支援の申し入れなどです。時間との戦いであり、そのDV被害者がいる北関東に数回行きました。

子どもは私の三番目の子と同じぐらいの歳であり、激しく泣いていたので、抱っこしてあやしました。子どもも不安で一杯なのだと思います。

私はその子の母親が、本物の母となるように願っています。母ではなく女になったら、またDVの被害に遭うのではないかと心配しています。

生きた正義

七月は、龍谷大学から始まって、早稲田大学、日本社会事業大学、東洋大学、国士舘大学、県立埼玉大学、國學院大學、東京学芸大学、立正大学の講義に伺い、刑務所の状況や回復、社会復帰についてお話をさせて頂きました。

そして、大学生と当事者との交流も徐々に始まってきました。

今月の当事者ミーティングでは、大学生たちが「当事者に問う」がテーマです。どんな質問が出るのか、お互いに大いに学ぶことになると思います。

ある大学の教授から、「学生たちから先日講義の感想が届きましたので、お送りします。警察官志望の学生が多く、法執行側寄りの考えを持つ者が多いのですが、五十嵐さんにお話を伺って、色々な意味で衝撃を受けたようです」と言われました。

私はこの大学の学生たちに、「警察官として、正義の名のもとに犯人を逮捕するのであれば、生きた正義を実践していただきたいです。人を殺す正義を実践する警察官があり、そのようなことが無いようにしてほしいです」と訴えました。



Y・Tさん

正義を振りかざして相手を逮捕し、人権を守ることをしない警官が正義を主張するのはいかなものかと私は思います。その人の回復のために、生きた正義を実践することが警察官として大切なことであると思うのです。そのことが学生たちに伝わったのがとても嬉しかったです。

また、学生たちから、「どうして中学、高等学校で話をしないのですか」という質問もありました。それは、「そんな犯罪を犯した人間の話なんか聞くに値しない。何の役にも立たない」と、教師を含め、PTA（親）たちが思っているからです。でもキリストは違います。そういう底辺の人たちから教えていただくものがたくさんある、と言うのです。聖書には、「はつきり言うておく。私の兄弟であるこの最も小さい者の一人にしたのは、私にしてくれたことなのである」（マタイ二十五章四十節）とあります。

私は、キリストから、人として生きるために大切なことを教えていただきました。そのことを学生たちに伝えることも自分のミッションであると思っています。

学生たちが日本の刑法の原点である聖書の「十戒」を学び、キリストが「私もあなたを罪に定めない。だからもう同じ罪を犯してはならない」（ヨハネ八章

十一節）と言われたことの意味、回復についても学ぶことを願っています。

反省ありきの裁判では意味がない

八月一日の午前十時に、東京簡易裁判所の刑事部が扱う裁判に、情状証人として出廷してきました。この裁判の被告人は、マザーハウスがサポートしている七十代の男性で、脳梗塞の後遺症による言語障害と足に障害がある高齢者です。

事件の概要は、賽銭箱から二十円を搾取したという内容のものでした。

弁護士、検察官、裁判官に質問された際、私は、彼は知的に問題があり、人の言葉を理解できない旨を証言しましたが、裁判官や検察官は彼が反省していないことを強調しました。彼が相手の言葉すべてに迎合している（調子を合わせている）状況であるにもかかわらず、バカにしたような質問の仕方をする裁判

官や検察官に対して腹が立ちました。

「この人たちは彼を見ておらず、犯罪行為ばかりを見て、相手の反省の態度をただ求めているだけであると感じました。」

反省ありきの裁判に何の意味があるのでしょうか。だから、反省させると犯罪者になるのです。それよりも、自分の犯した行為を深く悔い改めることが大切であると思います。

徹底的に悔いて改めることです。そうすれば、本物かどうか、姿で分かりません。

検察官は、論告求刑で懲役一年を求めました。

「この裁判の中で、弁護人が脳梗塞や障害に関する診断書を裁判所に証拠として提出し、情状鑑定を申し立てるべきだと感じましたが、弁護人と面談しても全くやる気を感じませんでした。」



河童さん

肉の欲望に勝つ

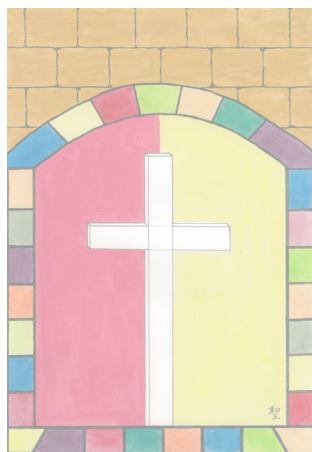
八月四日に、以前、ある牧師から紹介を受けたSさんとお会いしました。彼は七月三日にA刑務所から社会復帰しました。そこで時間が取れたので私に連絡をし、会うことになったのです。

彼は二十五歳の時に洗礼を授けてもらいましたが、その後数回、刑務所に行っていました。私は彼に、「キリストとともに死んでいないし、み言葉を聞くだけで理解していないから何も変わらない」と伝え、とことん聖書を学んだほうが良いと思い、知り合いのO社長のところに連絡をし、聖書勉強会に参加することになりました。

彼はもう十回も刑務所に行っているのです。肉の欲望に勝てないのです。それは、自分を捧げていないからです。受刑者の皆さんにも当てはまることだと思います。肉の欲望は、だんだんに欲望が膨らみ、犯罪に繋がります。その肉の思いを切らないと回復はありません。勉強会の中で彼にはつきりと伝えました。「洗礼を受けたから大丈夫だと思ふなら、大きな間違いです。キリストに生きなければ洗

礼を受けた意味がありません。偽物ではどうしようもないです。よく考えてください」と伝えました。私には人を変える力はありません。ただ、彼のことを祈ることはできます。彼が回心の恵みに預かりますように。アーメン。

三月にマザーハウスに来て、当初はミーティングやボランティアに参加していたOさんですが、段々と地が出てきて酒におぼれ、活動にも参加しなくなってきました。すると案の定、犯罪を犯し、逮捕されました。自分を変えたい、回復したいと思う人は、マザーハウスと関わり続け、多くの人と触れ合い、自分と出逢い、自分を捧げることができるようになります。自分の居場所と仲間ができるからだと思います。



雪鬼さん「守る」

幼子を受け入れる

最後に、私事になりますが、八月十九日に、次女の幼児洗礼式を聖イグナチオ教会で行います。洗礼名は、コルカタの聖テレサです。私の信仰の母であるマザー・テレサから頂きました。是非、お越しいただければ幸いです。午前十時からミサの中で行います。

父親として、私の指導者である森一弘司教の言葉「子どもは教会で育てなさい」を実践していきたいです。

マルコ福音書十章の十三節〜十六節には、「イエスに触れていただくために、人々が子供たちを連れて来た。弟子たちはこの人々を叱った。しかし、イエスはこれを見て憤り、弟子たちに言われた。『子供たちをわたしのところに來させなさい。妨げてはならない。神の国はこのような者たちのものである。はつきり言っておく。子供のように神の国を受け入れる人であれば、決してそこに入ることはできない。』そして、子供たちを抱き上げ、手を置いて祝福された」とあります。

教会が幼子をもつと受け入れ、子どもの泣き声は、母マリアに抱かれた幼子イエス様の声であると感じてくだされば良いなと思います。



一兵さん

社会の声

対談（文字起こし）

被害者×加害者家族×加害者

※今年の三月二十四日に行われた、被害者支援（片山徒有さん）、加害者家族支援（阿部恭子さん）、加害者の更生支援（五十嵐弘志）を行う三者による対談の内容をご紹介します（掲載の都合上、一部編集しております）。

登壇者紹介

☆片山徒有（カタヤマ タダアリ）

あひるの一会（あひるのいちえ）代表、被害者と司法を考える会代表。

1997年、当時8歳の息子、隼（しゅん）をひき逃げ事故で亡くす。この事故の二十日後に、一旦、加害者が不起訴処分となった。再捜査を求める二十四万人の賛同署名を受けて捜査が行われた結果、加害者は起訴され、有罪判決を受けた。

その後、被害者支援を行う一方、法務省で行っている「被害者の視点を取り入れた教育」で、全国の少年院、刑務所にて講話や指導を担当している。最近では立ち直りプログラムに関心を持ち、国内外の少年院や刑務所でのスポーツプログラムの調査研究を行った。

☆阿部恭子（アベ キョウコ）

NPO法人World Open Heart 理事長。
東北大学大学院法学研究科博士課程

前期修了（法学修士）。2008年、大学院在学中、日本で初めて犯罪加害者家族を対象とした支援組織を設立。全国の加害者家族の相談に対応しながら、講演活動や執筆活動を行う。

著書は、『息子が人を殺しましたー加害者家族の真実ー』（幻冬舎新書、2017）、『性犯罪加害者家族のケアと人権ー尊厳の回復と個人の幸福を目指してー』（編著、現代人文社、2017）、『交通事故加害者家族の現状と支援ー過失犯の家族へのアプローチー』（現代人文社、2016）、『加害者家族支援の理論と実践ー家族の回復と加害者の更生に向けてー』（編著、現代人文社、2015）。

（以下、対談の文字起こし）



河童さん

はじめに…自己紹介

片山さん

こんにちは。片山徒有と申します。本来はデザインの仕事をしています。物を作ったり、人に物の作り方を教えたり…。

今日のテーマであります、被害者・加害者問題については、私は一九九七年の十一月に、隼（しゅん）っていう男の子を交通事故で失いました。もう二十年以上経ちました。悲しい気持ちは変わることはないわけですが、一人でも悲しい人が出ないように、何か手助けすることはないかと、困っている人がいたらお役に立てることはないかと、そういうような気持ちで、「あひるの一会（あひるのいちえ）」という被害者支援の団体をやっております。

あと、法制度をもう少し、優しい社会になれるようなものになりたい、そういう気持ちで「被害者と司法を考える会」をやっております。

一方で、矯正にも関わらせていただいております、二〇〇〇年くらいから、

全国各地の刑務所・少年院にお邪魔して、話をしたり、相談に乗ったり、外部協力者として色々なかたちで活動をしております。

私は、被害者といっても、自分自身が命を奪われたのではなくて、本当の被害者は息子なものですから、ちよつと被害当事者からは遠い位置にいます。でも、多くの被害者の方の声を聴いて、「なるほどな」と思ったこともありますし、「これはまだまだ改善点が必要だな」「社会、あるいは法制度を変えなければいけないな」って思ったこともあります。

事故に巻き込まれてからの二十年間は、毎日が勉強の連続でした。今でも、被害者支援と、被害者を出してしまった人の支援と、僕は同じコンセプトでやっているんですけども、双方ともに幸せになつていくプロセスがとても大事だかつて思っています。これは、被害者の方に対しても、同じく伝えていることです。

阿部さん

私は、World Open Heartという、仙台が拠点になつている、加害者家族の支援をしている団体の代表です。

私たちの活動は、二〇〇八年に、私たちがちょうど大学院に在籍していた時に始まつて、今年で十年目になります。

私は二〇〇七年、大学院にいた時に、犯罪被害者に関する論文とかを読んでいた。例えば、修復的司法っていうのがあるんですけど…被害者と加害者が対話をするとかっていう。そういう研究とか、あと、犯罪被害者の支援とか。今日、片山さんもお話ししてくださると思うんですけども、被害者の方も、（事件に関する）情報がもらえなかったり、報道から傷つけられたり、非常に大変な目に遭う。なのに、全然、被害者に対する支援というものが当時は十分に無かった。



湘南のバイク乗りさん

ちよつと二〇〇四年に犯罪被害者等基本法ができたんですけども、ようやく被害者の方々が声を上げて、法律もできたなという時に、私は犯罪被害者の体験や色々な本を読んだりする中で、加害者の家族という人がどういうような状況になっているのか、ということをしごく不思議に思つたんですね。

今、「加害者家族」という言葉が社会的な用語になつていんですけども、これは、二〇一〇年に、当時NHKのディレクターだった、鈴木信元さんという方が、「クロウズアップ現代」という番組の中で、私たちの活動を取り上げてくださいました。その番組の内容が新書になつて、幻冬舎新書から『加害者家族』というタイトルの本が出ました。

それ以降、インターネットなどでも、「加害者家族」という言葉で検索すると情報が出てきたり、新聞などでも「加害者家族」という言葉が使われたりするようになつたんですが、私が二〇〇八年に加害者家族の支援をしようと思った時は、そういう単語すらありませんでした。なので、「犯罪者」家族とか、「逮捕された（人の）」家族とか、そういうキーワードでちよつとちよつと情報が出てくるくらいでしたね。

事件のルポ（※ルポルタージュ：新聞、雑誌、放送などにおける現地からの報告）なんかを読むと、「弟は結婚が破断になり、母は自殺し…」っていうことが書いてあったりして。「あ、やっぱり、どう考えても、加害者の家族は大変な立場になるよな」と思つたんですけども、「じゃあ具体的にその方々がサポートを受けるような機関っていうのがあるのかどうか」、ということで調べたところ、全く無かった。



河童さん

それで、「こういう活動を…」「自分がやれる」と思ってたわけでは全く無かったんですけれども、「始めよう」と思って、「こういう活動をします」という告知をしたところ、全国に広まって、全国の加害者家族の方からご連絡をたくさんいただくことになった。それで、加害者家族の方々のお話を聴いているうちに、どんなことに加害者家族の方が困って、どんなサポートが必要かっていうのが、ようやく見えてきた。で、現在に至るかたちです。現在まで大体、一二〇〇から一三〇〇くらいの色んな事件の加害者家族の方を支援させていただいております。

五十嵐さん

NPO法人マザーハウスで理事長をさせていただいております、五十嵐弘志と申します。

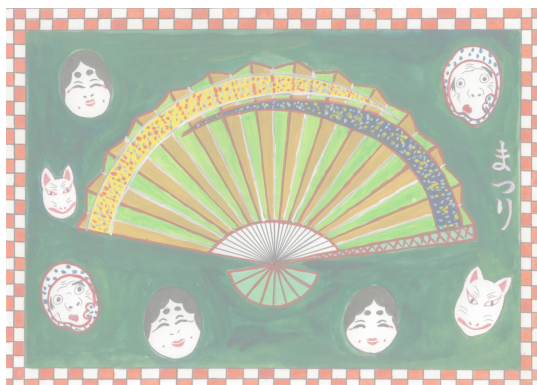
私は、加害者でした。詳しい事件なんかは色々ありますが、殺人と覚せい剤以外の犯罪はほとんどやってきたような人間です。刑務所に三回行き、トータルで二十年ほど入っていました。平成二十三年の暮れに社会復帰しまして、翌年に、この法人の前段階の任意団体で「マザー

ハウス」を立ち上げました。刑務所にいた当事者として、私を含む当事者たちが再犯を犯さないためには支援が必要であること、そして、今の刑務所自体が「犯罪者の養成所」だと僕は感じたので、その実態を社会の人に広く知ってもらいたい、という思いから始めました。

本当に加害者自身が自分の罪と向き合って、新しい人生を歩んでもらいたい。そのためにはどうしたらいいかということ、刑務所の中にいた時に考えていました。

たまたま私は、マザー・テレサの修道会のシスターたちがずっとサポートをしてくださいまして、その中で実際に、自分の事件の被害者ではないんですけれども、犯罪被害者のお母さんとも文通をさせていただきました。そこでもすごく気づきをいただいたんですね。自分が「ゆるしてほしい」と思う気持ち、それはあくまでも自分の気持ちであって、本当の一番大切な気持ちは被害者の気持ちなんだっていうことを学びました。覚せい剤等で捕まった人の中には、「自分は被害者がいないんだ」と言う方がいるんですね。でも僕は、どんな犯罪でも被害者はい、その人の家族も被害者の一人だと思っております。

当事者が立ち上げるためにはやはり仲間が必要だと思ひまして、現在は、刑務所にいる八百名と、文通スタッフなどを通して交流したり、これまで、二百名近くの出所者の相談事を受けたりしてきました。今、僕のところには、五十名近くの出所者がいます。この会場にも、同じ仲間として出席してもらいました。当事者として、家族の生の声、被害者関係の生の声を聴いてもらって、そして今度は、自分たちがそれらの生の声を、刑務所にいる受刑者たちに伝えてもらいたいなと僕は思っております。



河童さん

また、私は大学等で、刑務所の人権の問題をお話しさせていただいております。

「当事者の立場で何を言うんだ」ということをよく言われますけれども、やはり、同じ人として、「犯罪を犯した人間だから、刑務所の中で人権を侵害されても良いんだ」という考え方は、僕は絶対あつてはならないと思うんです。

もちろん、被害者に対しては、生涯自分がその罪を償っていくものであると思います。でも、今後生きていく中で再び犯罪を犯さないためにも、今の刑務所を変えるっていう意味で、「今の刑務所の現状はこうです」「こういうことがあるから再犯をしてしまう可能性が多いんです」ということを、きちんと社会に伝えていかなければならないと僕は感じています。

様々な刑務所があつて、色んなことがあります。満期出所者の場合は、社会に出てからは、誰も、ほとんど相手にしてくれませんか。保護観察所さえ、緊急保護っていうものがあるにも関わらず、相手にしてくれないんですね。そういう人たちが、家がない、仕事がない、その中で立ち上がっていくためには、誰かサポーターがいないと難しいんじゃないかなと思っております。

さらに、私は出所後、結婚したものですから、自分の子どもたちが、「お前の父ちゃん犯罪者だ、前科者だ」ということを言われた時に、社会の人たちが、「いや、この子はお父さんの犯罪とは関係ないよ」と言っただけ。子どもがいるという面では、温かい目で見て応援していた方がいいと思います。

活動の中で感じる課題

片山さん

私は、二〇〇〇年に「あひる一会」という団体をつくりました。当時は、「危機介入」といって、被害を受けた直後に支援をしてくれる団体が全く無かったんですね。

私も実際に子どもを失って、初めて被害者という存在を知りました。警察にも何度も行きましたし、学校にも行って、まあ、即死だったものだから、学校に置いてある私物を引き取って帰って帰ってこなければならなかった。そういうこと

も必要でした。で、ただ帰って帰って帰るだけじゃなくて、そこで挨拶もしなければいけない。あと、区役所に行くと、籍を抜かなければいけない。健康保険を抜く手続きもしなければいけない。それから、子どものスポーツチームに入っていたので、その手続きも…。そういう諸々のことがとても大変だなあと思ってですね…。

あともう一つは、私の息子の事故の場合は、刑事手続きがエスケーター式に全て片付くというわけではなくて、即死事故…即死でひき逃げの死亡事故だったんですけれども、わずか二十日で不起訴処分になってしまっていて、それを見直してもらうという手続きに、大変な手間と時間がかかりました。

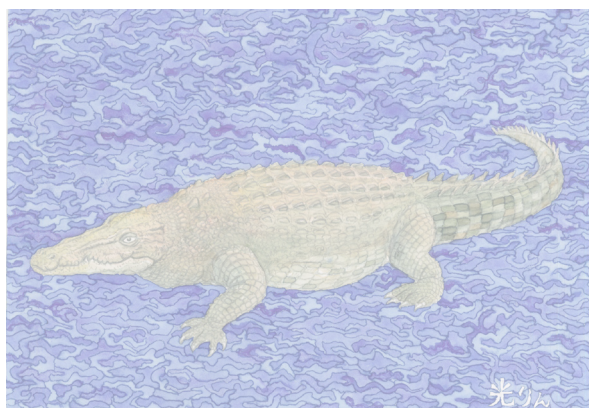
街角に立つて目撃者を探したり、あるいは証拠集めをしたり、図面を書いたり、写真を撮ったり、色んなところをお願いに行ったり、そういうようなことを一つずつやっていくと、これは大変なことだなあと、やり始めてから気がついたんです。

で、自分のことが一段落すると、きっと他にも困っている方がいるはずだ、と思っただけ。

まずは、直接支援はしないけれども、支援のプログラムづくりをしようじゃない

か、と考えました。その時、ちょうど、最初に犯罪被害者保護法というのができて、次に基本法ができるんですけれども、大変役に立ちました。

やがて、直接支援を重ねてきて、被害者支援という点では大分、先が見えてきたな、役所との関係も随分協力的になってきたな、上手くいってるな、っていう部分はあるわけですが、いくつかの大きな問題があります。



光りんさん「海を泳いで渡る勇敢なワニがいるぜ。それは、ボク。イリエワニ。ワイルドだろー！」

例えば、性犯罪などで、被害者が被害届を出したくないという場合もあります。あと、暴力を受けている相手が自分の親であつたり、義理の親御さんであつたり、様々な理由で「自分が被害者だ」と言えない人も大変多くいる。そういう方をどう支援するか。今までの公的支援（被害者への直接支援）ではどうしても限界があるなと感じた。その時に、被害者への直接支援に加えて、「そもそも被害者をなくす活動はできないかな」と思っただけですね。

そこで、犯罪白書を見ていたら、予想していたよりも、一度刑務所に入ってから、またさらに犯罪行為をして再入院、再入所する人の比率が多かったんです。それで私は、「だったら、刑務所での教育を充実させれば、二回目の犯罪行為はないはずだ」と考えた。そして法務省に掛け合せて、「被害者の視点を取り入れた教育をやってください」と、何度も何度もお願いしました。

で、ある時、「そういうものをやってみようじゃないか」とおっしゃっていたので、まず伺ったのが、多摩少年院について。最初、恥ずかしいことに、少年院と刑務所の違いもよく分かっていなくて。その前に、他の刑務所にも打ち合わせで行ったことがありますけれども、

とにかく、外部を遮断されすぎていて、「恐いかな」という印象が最初はあったんですね。でも、実際に対話を続けていくと、収容者の人がとても目をキラキラさせて話を聴いてくださることで、少し嬉しくなってきました。感想文を課題として出すと、大変興味深い。つまり、一言一言から、「心に響いてるんだな」ということが分かって嬉しくなった。

そのうちに、問題別分類指導って言うて、例えば、暴力をした人たちのグループみたいなのを何とかしよう、っていうグループのリーダーにしていたら、ずっと定期的にやることになりました。グループワークですので、参加者の人たちのことが事細かに分かりますし、こちらから誠心誠意それに応えて、感想文をくれたらそれに返事を書く…そういうことを繰り返して、卒業するまで続けていく。



河童さん

今、少年院は、少子化の影響か、子どもたちがとても少ないです。そのせいか、刑務所で色々な教育をさせていたいただけるようになりました。

刑務所は、最初、とにかく人が多いっていうことにびっくりしました。何百人、あるいは千人を超える施設もある、っていうことにびっくりして。あと、当たり前ですが、男性と女性と、別々の施設にいるということも、私としては少しショックでした。もちろん、男の子と女の子が一緒に運動しているような施設も、ごくごく稀にあったんですけども、基本的には男女別々に寮生生活を送っている。

ですから、女性の施設に行くと、私は被害者の代表というかたちでありながら、男性の代表みたいなかたちで、色々な相談に乗ったりもするわけですね。

また、私がもう一つ代表をしております、「被害者と司法を考える会」では、少年法の対象年齢をどうするか、っていう議論をしています。

今は、二十歳までは子どもだから保護が必要、というかたちになっています。それがもしかすると十八になるかもしれない。私は色々な施設を見てきて、むしろ二十五ぐらいまで「子ども」でも良いのではないのかな、と思うことがありますし、実際、少年院法では、「二十六

歳までは少年院にいられる」(※医療少年院の場合)という風になっているものですね。それから、年齢を引き上げても良いのではないかと考えています。

そういうことを、今社会にどうやって伝えていくのか、また、伝えることができるのか、できないのか。それ(少年法の対象年齢の不変動)が、ひいては、社会全体の法と、安定と、被害者の充足に繋がっていくのかなっていうことが、今、私たちのグループで考えている一番のテーマです。

阿部さん

私は、今のところは加害者家族ではないんですけども、これからどうなるかは分からない。加害・被害って、誰にでも起こりうると思うので。今そうじゃない人たちが、ずっとそうじゃないとは思わないんですけども。

加害者家族の支援をしようと思った時に、全然、日本で前例が無かったんですね。で、色々な海外の前例を見ると、アジアの方にはまだ少ないですけども、いわゆる欧米諸国と言われている国々では、受刑者の家族への支援の活動

を中心としたグループなどの情報がたくさん出てきました。そういうところのサポートも参考にはなりましたが、今の日本の司法制度の中で困っている加害者家族の方が、何に困っているのか、どんなサポートを求めているのか、どんなサポートを求めているのか、っていうのを知りたいと思いました。

今でもそこは知りたいと思っていて、それ以上のことは知ってはいけないと、逆に思っています。



光りんさん「見た目で判断しては、いけない。ボクは恐竜じゃないよ。こう見えても、ほ乳類だよ。ガオ〜! (珍獣 センザンコウ)」

どういう風にサポートの仕組みをつくってきたかというところ。私たちは電話相談をやっているんですけども、「加害者家族の方はいつでも電話してきていいよ」というホット・ライン（※いつも通じている通信線）をまず引きました。そこに電話がかかってきて、加害者家族が、「今こういう状況でこういうことに困っています」みたいなお話をされるんですね。で、私の方で、本当に気持ちを聴くっていうだけのこともあれば、やっぱり情報を求めて来られる方もいるので、その時は情報を提供します。

例えば、弁護士の人を変えたいんだけど、もう事件が結構進んでいて、裁判がもうすぐ始まるという時に変えるのは可能なんでしょうか、とか、変えた方が良くないでしょうか、とか。あと、弁護士を国選から私選にすると、いくらほどお金がかかるんでしょうか、とか。誰か刑事事件に詳しい先生いらつしやいませんか、とか。

そういうことって、分からないですよ。あと、私も全然知らなかったんですけど、刑務所と拘留所との違いっていうのもよく分からないですよ。自分が行くと思っていないし。最初は、捕まった人がまずどこにいて、どれくらいの時から拘留所において、刑務所に行くのか、って

いうことが全く分からなかった。他にも、面会はどうやってするのかとか、全然分からなかったですね。そういうのを一つ一つ調べていったんですよ。で、その記録が全部あって、それを今、本とかにしてまとめているんですけども。

（支援のかたちを決める上で）大変なのが、加害者家族といっても、色んな立場の方がいらつしやいます。

中にはですね、例えば、「お父さんがお母さんを殺した」みたいな場合は、半分以上は被害者です。なので、被害者でありながら加害者家族でもある。今、片山さんにご相談しているケースもあるんですけども、やっぱり被害者をサポートする団体の中には、被害者なんだけれども、加害が入っている、というケースがある。



一兵さん

あとは、交通事故なんかだと、在宅の事件になることが結構多いんですけども、在宅事件と、身柄を取られるケースでも、全然違いますよね。本人が家にいるのといないのでは全然違う。

そういう違いっていうのが、分かっていた。それは全部、加害者家族の方からご相談いただいたケースを一つ一つ調べていく中で分かってきたことですね。

加害者家族の方は、今、具体的に家族として何ができて何ができないのか、っていうことを知りたい。そういう相談がやっぱり一番多くて、最近では、私たちが持っているケースがたくさんあるので、その相談者の方に一番近いような体験のお話をさせていただいています。

相手が人なので、支援を進めていくと難しいんですけども、「こうだからこうだ」と、そういう風に図式化しがちですけども、やっぱりお一人一人のお話を聴いて、できることとできないこと、すべきこととそうじゃないことっていうものを、一つ一つ一緒に考えていくことが一番大事なんじゃないかなと思っています。

今お話したのは支援の課題なんですけれども、社会の課題としては、皆さん、今日も家を出るときとか、例えば家族

に「気をつけてね」みたいなことを言う時があると思うんですね。

その時って、何か、被害に遭うことを想像していませんか。「交通事故を起こさないように気をつけてね」って思いますか？どっちかっていうと、交通事故に遭うことを想定して「気をつけてね」って言うていませんか？

被害者になる想像って結構しやすいんですけど、加害側になる想像って、たぶんしないんでしょうね、人間としてあんまり。だけど実際、加害者家族の方も、自分の家でそんな事件が起こるなんて思っていた人はほとんどいません。再犯じゃない限りは。突然のことで非常に困っている。



河童さん

だから、誰の身にも起こるんですね、実際、本当に。そういう意識を世の中が持つてくだされば、随分違うんじゃないかなって思います。

これまで、加害者家族に関する情報はほとんど世間に出てこなかったたので、まずは当事者意識を持つていただくことが社会的な課題じゃないかなと思います。

五十嵐さん

僕は、加害者自身、当事者として、まず、社会の人たちに、刑務所の中の実態を知ってほしい。社会の中に塀があつて、皆さんは塀の外なんです。塀の中がどういう状況で、どういう指導・教育がされていて、どういう人たちがそこにいるか。中の実態っていうのは、当事者しか知らない。

名古屋刑務所で、刑務官による受刑者のなぶり殺しがあつた。でも、刑務所側は、受刑者の告訴状を握りつぶそうとした。ただ、関係者の受刑者の中に組織の人間がいて、公にしたので、結局、国会までいって、監獄法が刑事施設収容者法に変わった。

その時、「受刑者は、親族または身元

引受人しか手紙を発信できない」という規則に対して、外部交通をもつと広げましょう、一般の方々とも手紙のやり取りをできるようにしようという動きもあつた。僕自身、刑務所の中にいた時から、刑務所をもつとオープンにするべきだと思つていました。

法務省のホームページを見ると、色々な教育があるんです。被害者感情教育とか、色々いっぱいあります。

私は、残念なことに、二十年間刑務所の中に入つて、それらの教育を受けたことはありません。



雪兎さん「親子」

受刑者が、「僕、こういう教育を受けたいんです」って言つても、駄目なんですね。私自身、刑務所でやんちゃしていたので、「この人間は国に対して歯向かう人間」ということでレッテルを貼られて、自分が「被害者感情教育に参加したいです」って手を挙げて、「お前は所内で規則違反ばかりしているから駄目だ」と、受けさせてもらえないんです。

そして、日本の刑務所っていうのは、「管理」なんです。管理中心なんです。自立が難しいんです。

簡単に言う、刑務所の刑務官が法律なんです。刑務官が何も言わなければ、（悪いことをしても）懲罰にもならない。刑務官が「お前これ駄目だ。懲罰に値する」と言えば、そこで有無を言わずアウトなんです。懲罰になる。刑務官の見立てで全部決まっちゃうんです。（この場合、）法律でいう、無罪・有罪の無罪（の余地）が全く無いっていうことです。

そういう中で、受刑者たちは日々、生きていく。一時間の最低賃金が約五円、最高でも五十円っていう世界の中で、社会に出るために仕事をしながら生きていく。

さらに、刑務所の中でも、刑務官による派閥があつたり、受刑者の中でカースト制みたいなのがあります。

知能犯が一番上です。一番下は性犯罪です。性犯罪で入った人間は、刑務所の中でも徹底的にいじめられます。そして、組織暴力団っていうのは、やっぱり安全な場所なんです。ヤクザの人間に関わつていけば、恐いから、みんな、「長いものに巻かれる」、つてなるんです。実際に、刑務官の中でも、そういった組織の人間とつながりしている人がいる。

また、医者に診察を求めるにも、社会では、病院に行けば普通に診察ができる。でも、刑務所の場合は、まず刑務官に言つて、刑務官の上に医務官っていうのがいるんですが、刑務官が白衣を着たのが医務官なんですけれども、その医務官が、「この人間は診察が必要かどうか」っていうのを判断して、最終的に医師に診察を繋げる。医務官が「必要ない」って判断すれば、医者の診察を受けられない。

しかも、歯科治療なんかは最低でも六か月は待たされる。医療の改革が必要であると思います。

社会の人たちは、刑務所は収容者を矯正させるためにきちんと訓練をしてい

るんだって、思うんですね。でも、その答えを見てみると、これだけ再犯率が高いってことは、刑務所の中でまともな教育はしていないということです。

社会の常識は刑務所では非常識、刑務所の常識は社会では非常識なんですよ。

じゃあ、そういった中で、本人たちがどうすれば回復できるのかって刑務所の中で考えた時に、僕は、自分の体験を社会に訴えることだと初めに思った。それと、つながります。社会の人とのつながりが一番大切だと僕は思いますね。

自分自身が刑務所にいた時に、全く赤の他人だった社会の人たちとのつながりがあったからこそ、色んなことを教えていただいた。



湘南のバイク乗りさん

特に、片山さんも話された通り、刑務所では、被害者の生の声が全く抜けちゃっているんですね。でも、その被害者の声が、ものすごく重要だと僕は思った。

自分が犯した様々な事件に対して、被害者は今、どういう思いをして、どういう立場で、この社会を生活しているんだろう。

それを考えさせるためには、生の声じゃないと、彼らには通じないんですね。刑務官がどんなに言っても通じないんですよ。刑務官はいつも受刑者に対して上から目線で言うからです。僕は、社会の人たちが同じ立場で色んなことを教えてくれたからこそ、今の自分があると思っています。

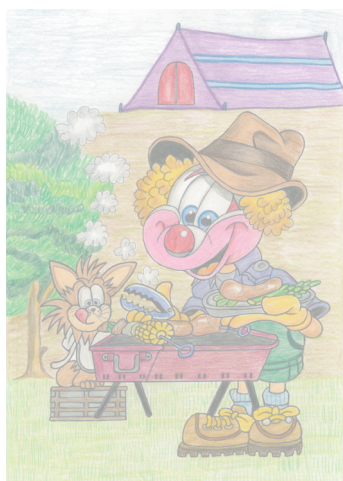
そしてその中で、加害者が再び犯罪を犯さないためには、皆さんの力が本当に必要だって感じたものですから、この法人を立ち上げました。

法人を立ち上げてから、様々な壁はいっぱいあります。「僕は元受刑者です」って言ったら、やはり一般の社会の人たちは、「怖い」「おっかない」って言う。

でも、子どもを抱いて、普通に公園で遊んでいて、別に「僕、元受刑者ですよ」って言わなければ、普通のお父ちゃんなん

ですね。皆さんの地域にも、「僕、元受刑者です」って言う人はほとんどいないと思います。知らなければ普通の人として接するんですね。

僕は、大学の講義に呼ばれた時は、「刑務所にいる方々は、今まで宇宙にいたのとは違います。皆さんと同じこの社会にいたんです。そして、その人たちは、刑が終わったら、宇宙に帰るのとは違います。皆さんと同じこの社会に戻ってくるんです」ということを話しています。



まさひろさん

社会の方々とつながりを持つことが大切です。僕は、人は人によって回復すると思っています。人との関係性があるからこそ、自分が犯した罪とも真剣に向き合うことができるんじゃないかと感じます。

私は、当事者の声を社会で聴いていたきたいと思って、この活動を日々しております。

特に僕は、いつも被害者に対しては、本当に申し訳ないし、自分の命をかけてでも、生涯、その被害に対しての償いをしていかなければならないと、そう思っている活動をしているし、そして、僕のところに来た元受刑者たちにも、二度と犯罪を犯してもらいたくないと、そういう思いでやっています。

正直、社会は厳しいです。とても厳しいです。でも、それは自分でしたことであり、自分で背負っていかなければならない。その上で、当事者の皆さんには、社会で自分の体験をきちんと話せる人間になってほしいし、そういった生き方を全うしてほしいと僕は思っています。

私自身、一番の望みは、当事者として、「僕は、刑務所にいた時にこういう感じ方をして、こうやって回復の道を歩んだ。

それは一人一人、全員ができることなんだ」つていうことを、やはり刑務所に直接行つて、当事者の方々に伝えたい。

正直な話、今はできていません。元受刑者が刑務所に行くつていうのは、ダルクとかAAとか、薬物やアルコール関係は大丈夫ですけど、私たちのような重大事件を犯している人間はほとんど入れません。

受刑者が起こした裁判でも、僕が受刑者と手紙のやり取りをするにあたって、「犯罪性を有する五十嵐弘志という人間とは、文通はさせません」つていう刑務所の判断がありました。結局、受刑者が納得できなかったので、法務大臣を相手に訴えて、裁判所の判決により、ようやく認められて、今は受刑者との文通もできるようになりましたけれども、その時に、法務省の矯正局の方は僕に、「君は犯罪者なんだ。犯罪性を有する人間なんだぞ」と言いました。

社会復帰してもその言葉を言われたことを僕は今でも忘れられないし、だからこそ、余計に、「回復したい」と思う人間はどんな人間でも受け入れて、今、活動をしているような状況です。

(…来月号につづく)

特別コーナー

瞑想会に参加して

＊七月二十四日に、イエズス会の柳田敏洋神父様が、マザーハウスのために一日のヴィパッサナー瞑想会を開催してくださいました。その瞑想会に参加した当事者スタッフの感想をご紹介します。



一兵さん

薬を使わずに 脳を正常に戻してくれる

〇さん

一昨年五月に仮出所して、三日後に覚せい剤を使用した。三十七歳で独身、二度の懲役経験。借金まみれ。自分名義の口座を作るのもままならない状況。出所できたのは良いが、これからの人生を考えるのと憂鬱な気分になり、手取り早く幸福感を得られる覚醒剤を使わずにはいられなかった。「少しくらいなら」なんて、安易にまた使った。案の定、覚せい剤を使いながらの生活が始まった。

引受人は実家の両親だったが、家族や保護観察官は「仕事をしなさい」と言うし、自分自身も、「早く仕事をしないとまたダメになる。仕事をしていれば、たとえ覚せい剤を使つていても、とりあえず良いだろう」なんて考えだった。冷静になつてみれば、前回逮捕される前も、覚せい剤を使いながら、色んなことを誤魔化して仕事をしていた。「また同じパターンじゃん」つて思つても、覚せい剤を使わないと生活できないし、仕事にも恐くて行けなかった。

半年ほど、覚せい剤を使いながらコールセンターでなんとか働いたが、給料のほとんどは覚せい剤に消え、さらに、姉の名義で作ってもらった携帯電話会社のクレジット機能を現金化したりして、覚せい剤を使うためにお金を作る日々だった。人生を諦めたくないから、もう二度と刑務所に行きたくないから、幸せになりたいからと思つても、そんな思いとは裏腹に、覚せい剤はやめられなかった。とうとう、覚せい剤を使つても、覚える事の多いコールセンターの業務についていけなくなり、恐くて仕事に行けなくなり、無断欠勤をして仕事を辞めた。



光りんさん「わたし達は、もう、北へ帰りますよ。どうぞ、お先に！ボク達は、まだ、やることがあるので、残ります」

それでも「人生を諦めたくない」という思いがあつて、ネットサーフィンをしている時に、月一回無料で受けられる遠隔ヒーリングを見つけた。たくさん自己啓発本を読み漁り、「目的を明確にして、成功のイメージを持つて」なんて書いてあつたが、実際にはその通りになんて全然行動できない自分だつた。だから何もしないで良い遠隔ヒーリングくらいしか、自分には打つ手がなかった。

申し込むと、ワークの仕方がメールで送られてくる。素直にその通り真剣にやつた。信じられないかもしれないが、遠隔ヒーリングを二度受けて、感情に関する気付きを得た日に、奇跡のように覚せい剤が止まつた。そして、その一か月半後にマザーハウスに出会つた。

私の家族は共依存のような状態で、とにかく環境を変えたかつた。マザーハウスの五十嵐理事長は、生活保護申請など、生活環境を無償で整えてくれた。遠隔ヒーリングのヒーラーは、ブログでイエス・キリストに触れていたし、五十嵐さんはカトリックの信者だから、自分も自然と教会に足を運ぶようになった。

そして、聖書の癒しの話と遠隔ヒーリングは同じような感じじゃないか、と思うたり、聖霊とか神様の存在をより明確

に感じるようなそんな体験をしたい、と強く思つたりするようになった。

昨年、五十嵐さんの紹介で、一泊二日の黙想会に参加した。シスターと一緒に修道院で過ごす時間は今まで味わつたことのない心の平安を感じた。五十嵐さんはイグナチオの霊躁の話もしてくれた。深い祈りにこそ、心の平安があると思う。

だから、今回のヴィパッサナー瞑想の話を聴いたも、「神様の存在をより明確に感じられるようになりたい」という思いから参加した。実際に経験してみると、非常に疲れた。神父様のお話だと、瞑想には集中力があるから、「疲れるのは良いことだ」とのことだつた。



一兵さん

ヴィパッサナー瞑想のポイントは、「今の瞬間をあるがままに、自分の価値判断を入れず、受け入れる」こと。これをするのだ。自分の思考をありのままに見つめる。怒りとかイライラとか過去のネガティブな思考とか、そういつたものを、「良い」とか「悪い」とか判断せずに、ただ受け入れる。これはとても大切な事だと思つた。

うまく説明できないが、自分自身に対してこれができるようになると、他者を裁いたり、評価したりしなくなる。自分の欠点を受け入れること、愛すること、他者に優しくなれるし、愛することができるようになると思つた。イライラしている時でも、温厚で冷静に他者と接することができるようになると思つた。「今のこの瞬間を」人は生きている。だから、「今」しかないのだ。

ヴィパッサナー瞑想は、うつ病にも効果があるとのこと。ヴィパッサナー瞑想が脳に良い影響を与えることは、専門家による研究でも分かっているそう。

神父様に、「祈りにも、脳を正常に戻してくれる効果はありますか」と質問した。「ある」とおっしゃつていた。脳科学者の中野信子さんは、『脳科学からみた「祈り」』という本を出しているらしい。

昨年、一年間、教会に通つて、脳が牙

え渡る感覚があつた。祈つたり、瞑想をしたりして、静かに自分を見つめることが、脳に良い影響があるのは感覚的に理解していたが、神父様のお話で確信に変わった。

私は、自分にはADHDの傾向があると思つている。ADHDの患者は脳に偏りがあるのだが、ヴィパッサナー瞑想は、精神薬を使わずに脳を正常に戻してくれると思う。

とりとめのない文章になつてしまい申し訳ありません。

今回、このような機会を設けてくれた五十嵐理事長、柳田神父様、一緒に行つた仲間や支援者に、感謝の気持ちでいっぱいです。

呼吸はアガへの愛

Mさん

*はじめに、福音たよりイースター号の柳田神父様の文章をご紹介します。

☆

アガペの愛は相手の必要に応えて自分を惜しみなく差し出すという行為です。

呼吸は私たちを生かすため自分のすべてを差し出してきています。私たちがこの世に生まれた時からずっと休むことなく働き続け、私たちが夜疲れて寝ている時にも呼吸は寝ることがありません。本当の愛は自分を主張しません。呼吸はその営みが正常であればあるほどまったく静かに私たちに気づかれないように働きます。

また本当の愛は一切見返りを求めず、条件もつけません。呼吸はどれほど私たちのために働き続けてもそのことで感謝を求めたりすることはありません。そして本当の愛は無条件です。

呼吸は人を選びません。その人が立派な人であるかひどい人であるか、良い人であるか厄介な人であるか、そのようなことにまったく関係なく、どの人に対しても呼吸はその人を生かそうとして無条件で働き続けてくれるのです。たとえその人が自分に絶望し命を自ら断とうとしても、呼吸はその人に絶望しません。最後の最後までその人を生かそうと働き続けるのです。

☆

(以下、Mさんの文章)

「人が自分に絶望しても、呼吸はその人に絶望しない」。この言葉が、強く心に残りました。全部ひつくるめた、ありのままの自分を認めてやることは、本当に難しいです。良い悪いではなく、「そういうもの」として受け入れる。

脳は常に何らかの過剰状態になっているのがデフォルトなのだと思います。それを意識の上だけでコントロールしようと思っても、無意識下にはなかなか届かないばかりか、反動のように働いて、困ってしまう事が多いです。呼吸は、そこをつなげていく回路のようなものなのかな、と思いました。

呼吸は、訓練によってコントロールできる部分がある。一方で、自分を裁いたり誤魔化したり、条件付きの認め方で縛ったり、ということは、決してしない。

呼吸を整えていくことで、自分の意識と無意識の間にある「わだかまり」をほぐしていくと同時に、自分と世界との調和をとっていく事にもつながるのかな、と思いました。

自分自身をきちんと認めてやれない人間は、他人を傷つけてしまうという事、

過去の経験で痛いほど分かりました。私は、学んでいきたいです。頭で捉えることができても、身体レベルに落とし込むには、時間がかかるのかもしれない。呼吸、回路、「気付き」を大切にしていきたいです。

普段どれだけ
忙しさに没頭していたかが分かった

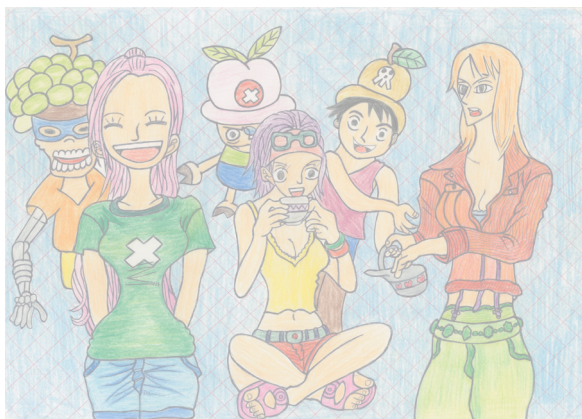
Sさん(当事者スタッフの奥さん)

「今、この瞬間の感覚・感情・思考に、価値判断を入れる事なく、アガペの心であるがままに気がつくこと」。

感情、思考によって、心に雲ができてしまう事が多々あるなあ。「自分は、ダメだ」と思ってしまう事も。それを、アガペの心の目で、自分自身の状況に気づく事、心を落ち着かせて自分がどのような感情でいるのかに気づく事が大事なんだなあ。と、感じる事ができました。

瞑想と聞いて、仏教の様に、足をあぐらみたくに組み、目をつぶり、無になる…それを一日…「無理かなあ」と思っていました。今回の瞑想では、歩行だったり、手の動きだったり、呼吸を感じて心を落ち着かせたり、ゆっくり動く瞑想もあると分かりました。

あんなにゆっくり動いたり、お腹の動きなどを感じたりする事が普段は全く無いので、自分がどれだけ落ち着きがない事、忙しさに没頭していたかに気づかれました。つい早く動きたくなるので、ゆっくりの動作は少し難しかったです。



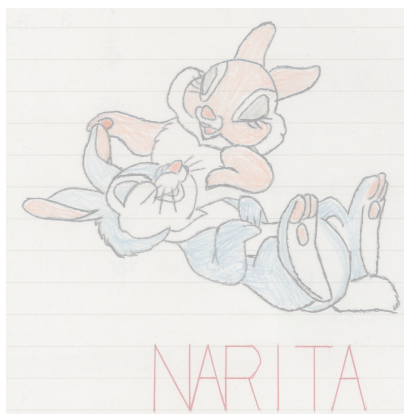
まさひろさん

食事の瞑想もとても良い時間でした。目をつぶり、色んな食材の歯触り、音、そして、甘みを感じる。噛めば噛むほど増してきます。とても美味しく頂きました。これこそが、私達の体の糧となる食材だと感じ、感謝の気持ちになりました。

色々な事を学べて、集中したので疲れもありましたが、有意義な時間を過ごせました。

柳田神父様に感謝いたします。そして、理事長からのお誘いがなかったら、知らないままでした。このような場に私も参加させてもらったことに、感謝いたします。ありがとうございました。

(おわり)



NARITAさん

出所者の声

番外編

(質問への回答)

* 受刑者の方よりいただいたご質問に、回答いたします。

【Q】

出所後に「健康保険証」を取得するために必要な書類や物、取得できるまでの日数を教えてください。

(M・Mさんより)

【A】

自身の住民票が置いてある役所に行き、在監証明書を出して、「国民健康保険の発行をお願いします」と言っていると、その場で発行してくれます。

ただし、生活保護を受ける場合は、生活保護申請の段階で医療券を発行してもらえるので、それを持って病院に行けば大丈夫です（健康保険証は使いません）。

なお、在監証明書を取得するには、出所の一か月前に、刑務所の庶務課に「在監証明書交付願」の願書を書いてください。

書き方は、【自身の住民票が置いてある役所に行き、在監証明書を提出するため、在監証明書の交付をお願いいたします。庶務課長殿】です。すると、出所日に在監証明書を交付してくれます。

(おわり)



A・Hさん

わちきみつお

コーナー

七回連続不合格

あなたは、試験に七回連続して落ちたことがあるだろうか。もしそんな体験をしたら、あなたはどうかであろうか。

クリスチャンのA君は、日本の司法試験に三回落ち、アメリカの弁護士試験にも連続して四回落ちてしまった。神を信じ、折って挑戦してきたにもかかわらず、不運が続いた。

私はA君を幼い頃からよく知っている。小学校までは普通の生徒だったが、中高生の頃から生きる意味を失ったのか、悪い友達のグループに入り、遊び呆けて全く勉強しなかった。

親に注意されると、「オレ、早く死にたいんだよ!」と言って反抗した。

当然、高校では成績最低で落第のはずだった。しかし、学校としては留年されても困るので、無理やり卒業させてしまったようだ。すでに大学入試の期間は終わっており、やむなく、ある大学法学部の通信教育課程に入った。

その当時、「ボク、将来は弁護士になります!」とA君に唐突に言われた私は、「何を言っているんだ。中高で全然勉強せず、基礎が全くないのに、弁護士なんかとても無理じゃないか」と答えた。

でも彼は、そこから猛勉強を始め、通信で大学を卒業した。その間、自分から教会に行き始め、キリストを信じて洗礼を受けた。

その後、法律事務所や派遣会社でアルバイトをしながら、司法試験を受験したが、三回続けて落ちてしまった。

一時は弁護士をあきらめ、医師の道を目指し、いくつかの大学医学部の入試を受験したが、これまた二年連続で、すべて落ちてしまった。

そこでA君は、医師ではなく弁護士になることが神のみ心だと確信して、今度

は米国の弁護士資格を取ることに方針を変えた。米国法科大学院の日本校に入り、英語と米国法を学んだ。

大学院卒業後、働きながら、米国の弁護士試験に四回挑戦したが、いずれも不合格であった。

弁護士試験七回連続不合格、医学部入試なども含めたら、連続不合格は十回を優に超えている。

真剣に祈って挑戦したにもかかわらず不合格が続く、七回目の不合格後は、さすがに痩せ細ってしまい、落ち込んで、暗い雰囲気のア君の姿を見ると、痛々しさを感じた。



一兵さん

これ以上、時間と費用をかけて受験を継続することは無駄ではないか。このままいけば、仲間たちにとんだ遅れをとっていく。定職、定収もなく、結婚もできない。将来に対する不安はつのるばかりだろう。この際に転身して、会社の法務部に入り、生活を安定させた方が良いのではないか。

毎回、不合格の結果を聞くたびに、「諦めないで、もう一回挑戦したらどうか」とA君を励ましてきた私も、この時は何も言えなかった。

でも、「ここで諦めたら、『あれほど神を信じ、全力を尽くして挑戦してきたのに、ついに壁を乗り越えることができなかった』という挫折感を、一生引きずっていくのではないかと非常に心配だった。

しかし、「これも神が許された人生だ。きつと彼のために新しい道が備えられているのだろう。クリスチャンには、死んでも復活する希望がある!」と思い直し、A君の今後を静かに見守ることにした。

しばらくして、A君から、「ようやく合格しました!」というメールが届いた。もう諦めてしまったのかと思っていたら、なんと、八回目も受験したのだった。

早速、合格のお祝いに食事会に招いたが、その席で、A君は、「とても疲れましたが、でも、試験に何度も落ちて試験が続いたおかげで、強くなれて良かったです」と言っていた。

私は、A君の中で、試験の連続にあっても神を信じ続ける信仰が成長していたことが、彼が試験に合格したことよりも嬉しかった。

「正しい者は七たび倒れても、また起き上がる」(箴言二十四章十六節)



一兵さん

理事長の奥さんによる

育児日記

Rちゃんの出産でしばらく休んでいた、A君の水泳教室に久しぶりに行くとしたら、A君は、私と離れるのが寂しくて「いきたくない」と泣きながら訴えてきました。「じゃあ自分でコーチに『行きたくないです』って伝えてくれる?」と言うと、目に涙をいつぱい浮かべながら、「うんわかった」と返事をしました。

自宅を出てスクールバスに乗っている間も、ずっと涙を流しながら、「コーチにいきたくないですっていう」と言い続け、水泳教室に着いて水着に着替えている時も、ずっと泣きながら、「コーチにいきたくないですっていう」と言い続け、手を繋いでコーチの所まで行ったら、コーチにA君を引き渡すと、そのまま泣きながらレッスンをしました。

泣きながらも水泳教室に向かうその姿がとても可愛かったです。レッスンの途中からは笑顔が見られ、ほっとしました!

妹のKちゃんは、Rちゃんが可愛いらしくて、朝も夜もいつも隣で一緒に寝ています。Rちゃんの頭を撫でながら、「Rちゃんかわいいね、てんしだねー」と言っているのを聞いて、お姉ちゃんになったなと成長を感じました。

Rちゃんは、目が合うとニコッと笑ってくれます。その笑顔で心が洗われます。

てんしのえがお♪



受刑者からのお手紙

塀の中の
たよりあるケースワーカーの
詩を読み替えて

N・Kさん

とある記事で、昭和四十六年の『生活と福祉』三月号に、あるケースワーカーの詩として掲載されたものがありました。

生活保護に関わる人の心情が表されたものですが、ところどころを読み替えると、当事者に関わる支援者側の声にも思えてきました。カッコ内は読み替えます。

☆

「疫病神はどっへ行く」

あるときは疫病神といわれ
あるときは塩をまかれ
それでもぼくは裏路地を行く
どぶ板をふみはずし
やせ犬にほえられ
それでもぼくは行くのだ

あるときはだまされ
あるときはだまされているのを知りつつ
それでも ぼくは
提出された(届けられた)収入申告(手紙・反省)を信じようとする
受給者(当事者)につながる人間を
自分につながる人間を
そうにんげんを信じたのだ

あるときは馬鹿だといわれ
あるときは欲のないお人好しだといわれ
それ

そそくさと要領よく転勤(出所・逃亡)して行く同僚(当事者)を横目で見ながら(目の当たりにしながら)
だれもが嫌がる仕事ならおれがやろうと
ただそれだけで こゝまで来た

訪問（活動）するたびに
うさんくさそうな目（面倒くさそうな
目）で迎えられる

かつての同僚（当事者仲間）にはコネ（悪いコネ）を作つとく方が大切だぜなどと笑われ

甘つちよいい善意など吹きとんでしまう
この世界で

これからも ぼくは生きて行かなければ
ならない…のか

ケースワーカー（当事者・支援者）と
して

☆

初見では五十嵐理事長のことが思い浮かんだのですが、支援側だけでなく、当事者そのものにも言えるように思います。



光りんさん「克己心…やがて、芽を出し、花を咲かせて、実を結ぶ」

出所にあたって

K・Kさん

この務めにて、マザーハウスと出逢い、早二年の歳月が流れました。この間に自分を見つめ、過去を悔い、入所前にあった嫌な事とも何度も向き合い続け苦しみ、また、この中での対人面でも辛抱し、今を迎える事が出来たのも、ひとえに主の恵みと、マザーハウスの存在があったことです。その生活もようやく終わりを告げます。

捕まった頃は、塀や鉄格子に心とられ、自らの心が苦しみを生み出しておりました。入れてくださった聖書やマザーハウスたより、百万人の福音、幸いな人へ毎日学び、回復プログラムを定期的に行うことで、「何事も、とらわれる心が罪を招く」という事を教わり、気づかされました。

間もなく出所をするとはいえ、現実とはとても厳しいのを理解しております。塀の中では法に護られているため、「生きる」という苦労はありません。出所後は、実にその日から自分で生きなければいけま

せん。そして、それを助けてくださっているマザーハウスの存在も、想いも、決して「当たりまえ」のことではありません。

出所だからといって心浮かれることなく、全てのことに感謝し、ここで抱いた主イエス・キリストへの信仰から離れることなく、地に足をつけ、後（過去）を振り返らず、新しく生まれ変わった者として、しっかりと生きていきたいと思います。今までの苦労を活かすための、これからが本番です。今日まで、刑務所という温室で社会を知らず育てられてきたので、何をどうすればいいのかわかりませんが、マザーハウスが寄り添ってくれる、一人ではない、という事で勇気をいただき、歩めます。

この務めにて、過去のしがらみを一切断つ決心をしました。その為につまずき、心折れそうになることも必ずあると思います。一度や二度、もつとあるかもしれません。そんな時も、主とマザーハウスが寄り添ってくれるのだから、必ず、一人で抱え込まず相談し、強い意志で歩みます。その時はお願いします、相談に乗ってください。

私の心は弱い。一人で抱えていると良い方向に進まぬ事を自分自身がよく知っています。子どもみたいで申し訳ありませんが、どうかお助けください。お願いします。

します。自分でも、そうならぬように努めますので。

刑務所の中でも心救われ、大変お世話になりましたが、出所後にも、また引き続き、本当に申し訳ありませんが、お世話になります。どうかよろしくお願ひします。

当たり前な事です、皆様の心を裏切らぬように、迷惑をこれ以上掛けぬように努め、そして、今の想いや今までの言葉が、言葉だけで終わらぬように、一生懸命に励みたいと思います。自分に足りないところも、余計なところも沢山あると思いますが、皆様から一つずつ教わり直していきます。至らぬところも多々あると思いますが、何卒よろしくお願ひします。

（この方は現在、マザーハウスで当事者スタッフとして活動しています。）



Y・Tさん

感謝の気持ちで 常にいられたなら

カリン様さん

只今、京の都では、非常事態が発生しております。六月二十八日（木）から腹痛者多数ということで、保健所に通報の為、炊場が停止となりました。木曜、金曜と休業扱いとなり、月曜から、炊場以外が工場出役となります。しかし、調査結果が出るまでは食事も作れない、ということで、外部発注によるパンや弁当が配布される予定です。

二十八日には、腹痛者多数による便水の使用の為、タンクの水が枯渇し、一時断水となり、入浴も中止となつてしまいました。

この時、私自身にも非常事態が起きておりまして、一年ぶりに調査となつておりました。ですので、独居の職員さん達が、帽子を被らず、ビニールのエプロン、手袋をして私たちの世話をし、体調を聞きに来た時には、バイオハザード現象でも起きたのか？（笑）と不安になつてしまいました。続々と、工場出役者は

居室に戻されているようでしたし、運動も中止となつて、急に点検まで取り始めたんですから、何の説明もないまま過ごした、あの閉ざされた空間での時間はソワソワしました。

昼、夕、朝と三食、非常食でしたが、翌日の昼から白飯の温かい弁当が出て（やっぱりうまい）、その次の日の今日の朝には、なんとヤマザキパンのあんぱんとソーセージカレーパンが出ました。飲み物は全てペットボトルのお茶です。しばらくはこの調子が続くようです。非常事態でありながら、非日常で嬉しくもあつて、さらに感謝することばかりです。

地震の時もそうでしたが（だいぶ揺れました）、私たちは官（国）に守られて生きている、ということを実感させられます。職員の方達は、私たちを生かす為、日々、奔走しています。今ある生活は当たり前ではないのです。この「保障」は、職員さんの働きあつてのことなのです。

と分かつていても、日頃、納得のいかにあると、我を忘れて不平不満を並べしまふ私です。ボタンを押せば水が出る、時が来れば食事を用意してくれ、風呂も準備してくれ、運動もさせてもらえる。イチ、ニー、イチ、ニー、と大きい号令をかけて皆をまとめるのは大変でしょう。

こんな感謝の気持ちで常にいられたなら、機嫌の悪いムスツとした顔や態度、苛立ちを隠さない発言もゆるせたんでしようけれど、三月に変わった正担当の刑務官と合わず、気持ちが乱れ、我慢ができず、上手くないこともあつて疲れてしまい、口論の疑いで一年ぶりに調査となりました。八か月いた班を急に変えられたこと、それがゆるせず、気持ちが切れてしまいました。

班長を目標に日々やってきました。それを、「君の係も大事な仕事だから」と言われても、よその班から人を引く張つてきてその人に班長をさせるとなると、自分では役不足だと言われたような気がして、その人と自分を比べてしまい、自分との違い全てが劣等感につながり、引き継ぎを見ているのがとても辛かったです。

「ここや、ここを乗り越えるんや」と分かつていても、その正担当の刑務官の元で自分がこの先、生き生きと務めている姿がイメージできなくなっていました。

そんな時に、人から、聞きたくないこと（自分としゃべる等の内容）を聞いてしまったので、自分を制御できず、話をしに行つたところ、一方的に「お前」だの「嫌い」だの言われたということです。それに自分が「ああ」と答えたから、口論だとか。そら、「ああ」とも言うで（笑）。

自分は、「言つた記憶は無いが、言つたとするなら、それは我慢した証や」と言つたんです。論じたいことは山ほどあつた。けど我慢した。手も出さなかつた。そこを見てください、と審査会で言いました。そしたら、「戒告」（注意のみ）でした。類（階級）も変わらず、来週、工場に配役します。正直、閉居七日、



河童さん

十日、類も落とされると思っていました。自分の言い分が少し認められたことに驚いたというか、見てくれている人は見てくれているんだなあ、と思いました。

この一年、頑張った部分もあるし、頑張れなかったところ、自分に厳しくできなかったところは、自分が一番、良くわかっていきます。だから、調査になることも覚悟していました。

調査になる前日、神様にスネた態度を取って、主の祈りもせず、聖書も読みませんでした。でも、単独室に来て祈った時、「救ってください」と言ったら、「もう救っている、救われているではないか!」という声が確かに聞こえたんです。皆様は、こんな霊的体験をしたことがあるでしょうか?

私はこんなことは初めてで、それから、気持ちはずいぶん楽になりました。そうか、救われているのか!と。自分を信じる事ができました。自信を持つて審査会にも臨め、結果もこの通り、「戒告」です。そして、環境を変えて(工場が変わりました)、類が変わらないまま、一からできるのです。

三月に正担当の刑務官が変わり、この人と信頼関係が築けず、それが原因でもあって、今回の行動を起こしたのもあ

ります。だから、工場が変わるのは自分の望みでもあったのです。

調査になったことは悪いことであり、良いことでもありました。一人になってガスも抜けたし、この一年を振り返って、自分の改善点も自覚でき、「よし!やるぞ!」と気合いも入りました。

最後に、自分は不器用ですから、調査になる前、仲の良かった人達に、つくしんだ態度を取ってしまいました。心に余裕がなくて、誰も巻き込みたくないという気持ちもありました。自分の弱さと至らなさを知ることができました。



河童さん

自分はシャブがやめられず、ここまで来ました。今後も、やめられるか?と、怖くて怖くて仕方ありません。

そして、最近気づいたことは、「自分がこうなつたのはシャブのせいだ!シャブをする人と人が変わって、人を裏切り、犯罪を犯す」と考えてきましたが、「どうやら違うぞ?」ということでした。元々の素質は自分に備わっている、と気づきました。

刑務所での生活を通じて、我慢や辛抱をする場面で、自分の弱さを知ります。そのことから目を背けてきましたが、どうやら自分は弱い人間です。そして、恐ろしいほど利己的で、独善性が強いです。自分の思い通りにならないとイライラして人を責めてしまい、思い通りの時は機嫌が良いです。被害妄想も強いし、そんなこんなで人とのトラブルが絶えません。落ち着きがなく、じつと黙っておくのが苦手です。

こういつた自分の性格を知れたことで、今、改善しようと必死に取り組んでいきます。

自分は、本当にこれを最後にしたい。変わりたい。そう強く思っています。間に合うでしょうか?愚問ですね(笑)。

看護師 中谷先生による

健康相談窓口

熱中症

連日、暑い日が続いております。いかがお過ごしでしょうか。

施設内は、冷房環境もないことが多く、熱中症になりやすい環境がそろっています。予防とはいっても、なかなか対応がなされていないのが現状ではないかと思えます。

今月は、熱中症についての知識をお伝えしたいと思います。

「熱中症」とは、「高温・多湿の環境に身体が適応しないことによつて起こる様々な症状の総称」をあらわします。

はじめに、重症度の三段階の分類から、ご紹介します。

熱中症の応急処置

①熱中症を疑う症状がありますか？

(めまい・失神・筋肉痛・筋肉の硬直・大量の発汗・頭痛・不快感・吐き気・嘔吐・倦怠感・虚脱感・意識障害・けいれん・手足の運動障害・高体温)

↓ YES

②呼びかけに応えますか？

↓ YES (NOの場合は医療機関へ)

涼しい場所へ避難し、服をゆるめ、体を冷やす
(氷のう等があれば、首、脇の下、
太ももの付け根を集中的に冷やしましょう)

↓

③水分を自力で摂取できますか？

↓ YES (NOの場合は医療機関へ)

水分・塩分を補給する
(大量に汗をかいている場合は、塩分の入った
スポーツドリンクや経口補水液、食塩水が
良いでしょう)

↓

そのまま安静にして十分に休息をとりましょう
(症状が良くならなければ、医療機関へ)

☆Ⅰ度

軽症とされ、熱失神(暑さによって末梢血管が拡張し、血圧が低下する。血液の循環量が不足し、めまいや失神が起こる)・熱けいれん(大量の発汗によって、ナトリウム量が低下する。筋肉が硬直して、筋肉の痛みやけいれんが起こる)に当てはまります。

☆Ⅱ度

熱疲労(大量の発汗によって、脱水状態が進行する。体液の不足により、体

温が上昇し、頭痛や吐き気、虚脱感が起こる)に当てはまります。

☆Ⅲ度

重症で、熱射病(熱中症の分類の中で最も重症で、症状が進行すると、体温調節機能が失われる。四十度以上の高熱がみられ、発汗が止まり、意識障害が起こる)に当てはまります。

①中枢神経症状、②肝臓・腎臓機能障害、③血液凝固異常のうち、一つで

も症状に見られる場合、Ⅲ度と診断され、Ⅰ度にもⅢ度にも当てはまらないものがⅡ度と診断されます。

予防には、気温・湿度・水分管理が必要ですが、施設側の管理上の問題になりますので、なるべく皆さんの身は自身で守るようにしてほしいと思います。

右記の状態が起きないように、すぐに体温を下げる方法として、手足を水で冷やすことや、水分、塩分、糖分を一緒にではなく、少量ずつ補充することが挙げられます。

「喉が少し渴いたな」と感じた時に、許可を得て摂取してほしいところです。「いつもと違って汗をかかないな」と感じるときには、注意が必要です。

皆様の施設では熱中症対応がどのようになされているのか、情報をお聞かせいただけたら大変ありがたいです。

「参考までに、環境省から出されている熱中症の応急処置を載せておきます(左のチャート)。同室者が熱中症の症状を示すようでしたら、助けを呼んでいただきたいと思います。」

一般社会においても、夜間であっても、熱中症で高齢者が亡くなっています。朝起きたら、同室者が熱中症で亡くなっていた、という事故を防ぐためにも、よろしく願います。

理事長の奥さんによる

Lovely DAYS

日頃から、主人は犬に似ていると思っているのですが、出会った当時、上下白色の洋服をよく着ていたの、私が「犬みたいだね、今日からあなたの名前はシロよ。シロ、ワンって言いなさい」と言ったら、「ワン」と答えていました(笑)。

お知らせ（受刑者の方へ）

フランス在住のフランス人男性より、「日本の受刑者の方と文通したい」とお問合せをいただきました。これは原則としてMLPではないのですが、希望者がいる場合、マザーハウスを介して手紙のやり取りをしていただければと考えております。下記、情報です。

☆募集人数

→日本語での文通相手を一人、フランス語での文通相手を一人

☆応募方法

→①お名前、②希望する言語（簡単な日本語／フランス語）、③志望理由を明記の上、「MLP文通担当 山岡るり」宛にお手紙をお送りください。

☆注意事項

→日本語で文通する方：

日本語は、小学校低学年の子供向けに書くようなものでお願いします。基本的には平仮名を使い、どうしても漢字を使う場合は、フリガナをふってください。フランス人男性の方の日本語は初級で、時々意味の分からない文章も混ざりますが、大筋の意味は通るイメージです。

→フランス語で文通する方：

フランス語が母国語、あるいは自由に読み書きのできる方のみ。

☆文通方法

→受刑者はマザーハウス宛に手紙を送り（マザーハウスで内容を確認することは一切いたしません）、それをそのまま別の封筒に収めたものを、マザーハウスからフランス人男性の方へ送ります。

以上

編集後記

こんにちは！お読みくださりありがとうございます。

マザーハウスでは毎月、たよりと一緒に『百万人の福音』のバックナンバー（先月号など、在庫が残っている分）を受刑者の方に順番でお送りしているのですが、これまで、同じ号を二か月連続で送ってしまったりして、上手くローテーションできておりませんでした。今月号より、そういったことが無いよう、送った人と送った号の記録をつけることにいたしましたので、しっかりローテーションできると思います。同じ号が届いてがっかりされた方々、申し訳ございませんでした。改善できるよう頑張ります！

それでは、来月号もお楽しみに！

マザーハウスたより編集局

ご寄付ありがとうございます！

6月16日～7月15日の寄付金

合計：432,750 円

（内 愛のプリズム宣教基金：154,000 円）

つぶやき！

（出所者Kさん）
 今までの人生、苦しみの中に生きて来たけれども、「苦しみは捉われるその心に生まれるもの」。そう気付いた時に、急に心が軽くなった。
 苦しみを「苦しい」と捉えるから苦しむのであって、苦しみも、楽しめば楽しみに変わる。

行事予定

▼ 8 / 18

マザーハウス海水浴

▼ 8 / 20 18：30 ～

中小企業同友会・多様性委員会

▼ 8 / 24 10：00 ～

東京地方裁判所刑事部にて、
情状証人として出廷

▼ 8 / 25 14：00 ～

聖イグナチオ教会 岐部ホールにて、
対談「就労支援について」（VIP プリズム）

▼ 9 / 12 18：00 ～

マザーハウス本部にて、当事者ミーティング

▼ 9 / 13 18：00 ～

APS 研究会

▼ 9 / 18 18：00 ～

中小企業同友会・多様性委員会

マリアコーヒー（ルワンダ・コーヒー）

＊製造から販売まで、元受刑者が携わっております。

FAX：03-6659-5270

メール：maria_coffee@motherhouse-jp.org（QR →）

価格：粉200g または 豆200g …… 900円

カフェドリップ10g（1回分）… 100円



☆継続して購入・販売してくださっている皆さま（順不同）☆

カトリック茅ヶ崎教会／カトリック北仙台教会／カトリック所沢教会／カトリック中和田教会／カトリック布池教会／カトリック東山教会／カトリック浜松教会／カトリック新子安教会／カトリック菊名教会／カトリック碑文谷教会／カトリック東仙台教会／カトリック春日部教会／クリスト・ロア宣教修道女会／カトリック足利教会／カトリック神田教会／カトリック松戸教会／カトリック戸塚教会／カトリック桃山教会（平和環境部）／カトリック大分教会／カトリック西千葉教会／カトリック下井草教会／カトリック新潟教会／日本カトリック神学院／ドン・ボスコ社



☆ルワンダの祈り☆



ルワンダでは、1994年、フツ族によるツチ族の大虐殺がありました。史上稀に見る残虐な内戦によって、ルワンダの人々は心身ともに非常に深い傷を負います。

しかし内戦終了後、恨みや憎しみから、復讐が復讐を呼ぶ状況に陥りかねない中、ツチ族の人々は、復讐ではなく、和解と共生を選択しました。マリア・コーヒーは、この和解と共生の地から届けられた生豆を使用しております。

獄中POSTシリーズ

＊獄中ボランティアの方の絵画と文字を
ポストカードなどに印刷する企画です。

FAX：03-6659-5270

メール：motherhouse.tayori@motherhouse-jp.org（QR →）

入手方法：会員の皆様や、ご寄付（5000円以上）くださった方々、

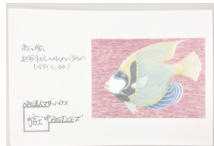
その他の機会等で感謝を込めて配布させていただく予定です。

（絵画＋言葉の組み合わせで、同じデザインは最大2枚のため、
デザインはランダムです。）

＊デザインの絵画部分を選んで購入されたい方は、講演会や郵送にて
販売しておりますので、お気軽にお問合せくださいませ。

（ポストカード／封筒は3枚で800円、便箋は30枚で800円）

ホームページ：https://npo-motherhouse.amebaownd.com/（QR →）



マザーハウスたより8月号

2018年8月15日発行 発行責任者：五十嵐 弘志

〒130-0024 東京都墨田区菊川 1-16-17-102 NPO 法人マザーハウス



↑ 理事長 facebook



↑ たよりブログ



↑ MLPのメール



↑ オンラインショップ

ラウレンシオ（便利屋業）

＊元受刑者の就労支援の一環として、不用品処理、遺品整理、

掃除などをさせていただきます。お見積もりは無料です。

TEL：080-4614-8508

FAX：03-6659-5270

メール：lawrance@motherhouse-jp.org（QR →）



古本募金（きしゃぽん）

＊書籍やDVDを下記送り先にご寄付いただくと、マザーハウスに還元されます。

送り先：〒358-0053 埼玉県入間市仏子 916

（マザーハウス事務所に送らないようお気を付けください）

TEL：0120-29-7000

Webコンサルティング

＊WEB解析士マスターの資格を持つ当事者スタッフが、サイト制作から解析、
マーケティングまで一貫したコンサルティングをいたします。

メール：sepi@websepi.com（QR 右→）

ホームページ：http://websepi.co.jp/（QR 左→）



ホームページ ↑ メール ↑

カウンセリング

＊当事者やご家族の方を対象に、当事者スタッフが、実務に役立つ専門的
なカウンセリングを行います。

メール：iwazakifuusui@gmail.com（QR →）

価格：30分5000円より

ホームページ：http://profile.ameba.jp/fengshui0708/（QR →）



お問合せ

いつも本当にありがとうございます。随時ボランティアの方を募集しております。

TEL：03-6659-5260

メール：info@motherhouse-jp.org（QR →）

ホームページ：「NPO マザーハウス」でご検索ください。（QR →）



☆ご支援☆

口座名：特定非営利活動法人 マザーハウス 【トクヒ】マザーハウス

郵便振替口座：00170-0-586722

みずほ銀行：新宿支店 普通口座 2376980

正会員：一口5000円（年会費） 【獄POSミニセットをプレゼント】

賛助会員：一口3000円から 【獄POSポストカードを1枚プレゼント】

社会復帰支援：ご寄付 【5000円以上で獄POSミニセットをプレゼント】

☆洋服等の物資の送付先：〒348-0061 埼玉県羽生市稲子 36-5

（担当者：江口 TEL：080-4057-2518）